

気水第20号  
令和元年5月29日

公益社団法人神奈川県環境保全協議会 会長 殿

神奈川県環境農政局環境部大気水質課長  
( 公 印 省 略 )

夏のVOC対策に関するリーフレットの配布について（依頼）

本県の環境保全行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、6月から9月は光化学オキシダントが高濃度になりやすく、原因物質である揮発性有機化合物（VOC）が揮発しやすいため、より一層のVOC排出削減が必要となります。

本県では九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）のほか山梨県、静岡県と連携し、6月から9月を「VOC対策重点実施期間」として、事業者にVOCの排出削減を呼びかけます。

また、九都県市では、夏季のVOC対策についてのリーフレットを作成しておりますので、貴会（組合）員への周知につきまして特段の御配慮をお願いいたします。

なお、リーフレットは下記ホームページからダウンロードできます。

○九都県市の取組

([http://www.9taiki.jp/ox/ox\\_effort.html](http://www.9taiki.jp/ox/ox_effort.html))

問合せ先

大気環境グループ 森田

電 話 (045)210-4111 (直通)

ファクシミリ (045)210-8846

E-mail taiki.161@pref.kanagawa.jp